

青果物流通の現状と今後について



全国農業協同組合連合会

1. JAグループ組織

■ 市町村段階で農協（JA）を組織

■ 農協の事業活動

- ・農業生産資材の共同購入
- ・農産物の共同販売
- ・日常的な生活物資の提供
- ・貯金・貸出等（信用事業）
- ・生命、建物、自動車等の共済 など

■ そして、農協の事業を効率的に行うため、農協は、同じく、県段階・全国段階に事業毎の各連合会を組織

<全国4連>

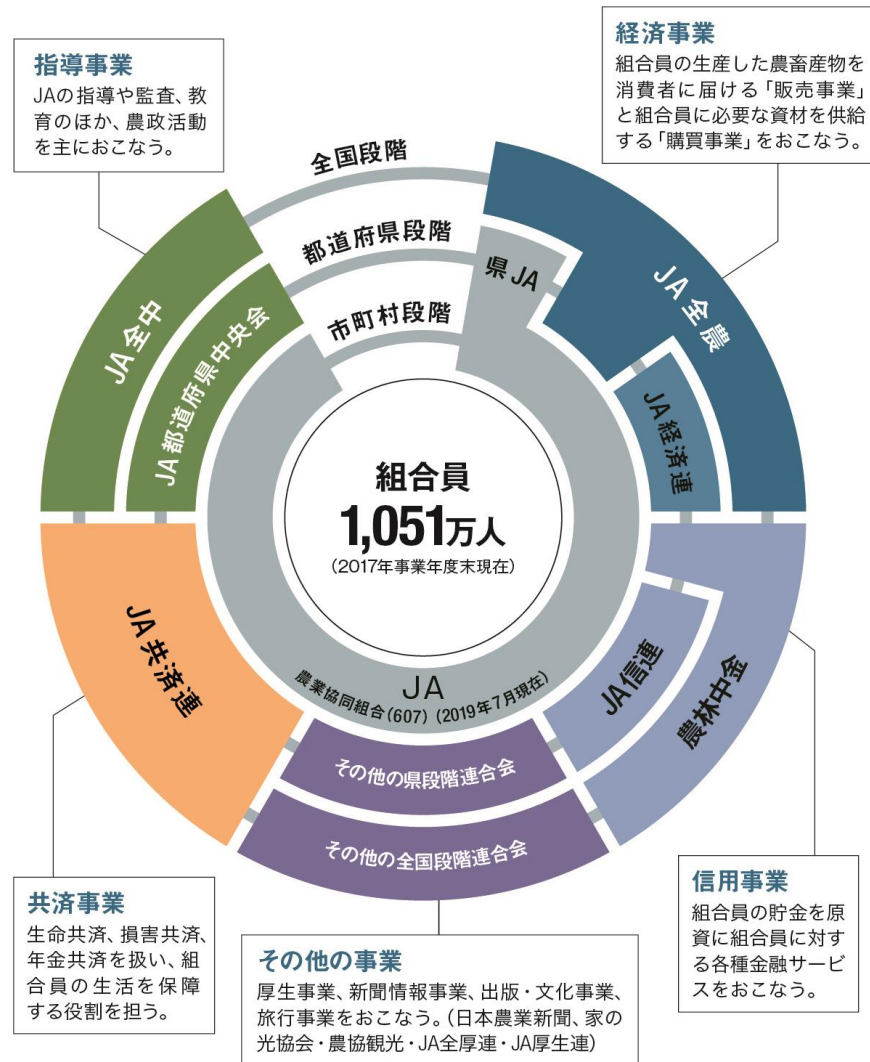
全国農業協同組合中央会（全中）

農林中央金庫（農中）

全国共済農業協同組合連合会（全共連）

全国農業協同組合連合会（全農）

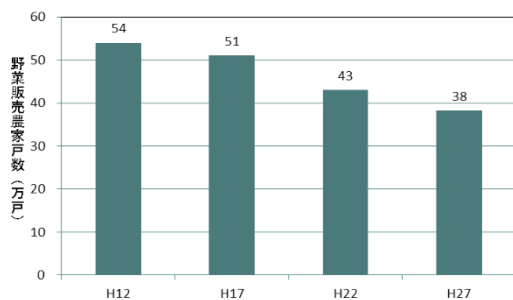
JAグループの組織図



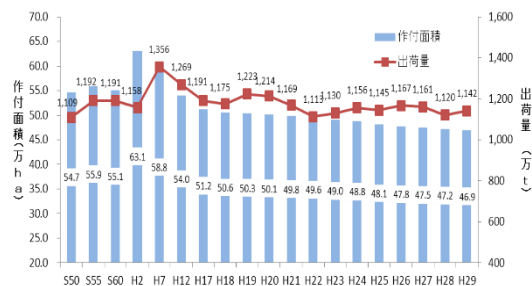
2-1. 青果物の生産基盤の現状

1. 国内の野菜・果実の農家戸数および作付面積・生産量は、長期的に減少傾向にある。
(平成12年 ⇒ 平成27年、野菜 ▲16万戸、▲6.5万ha、果樹▲11万戸、▲5.8万ha)
2. 一方で農地集積がすすみ、一戸当たりの作付面積は、増加している。
(平成12年 ⇒ 平成27年、野菜+0.17ha/戸、果樹+0.15ha/戸)

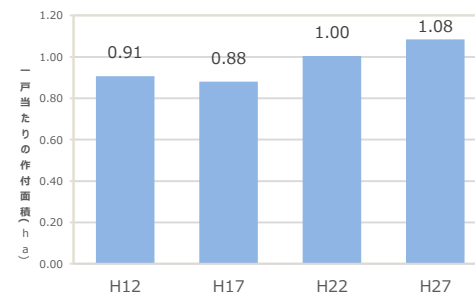
【野菜】農家戸数の推移



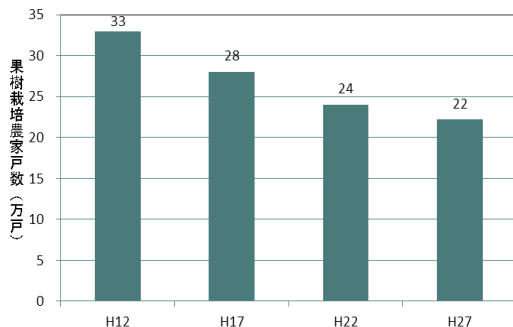
【野菜】作付面積・生産量の推移



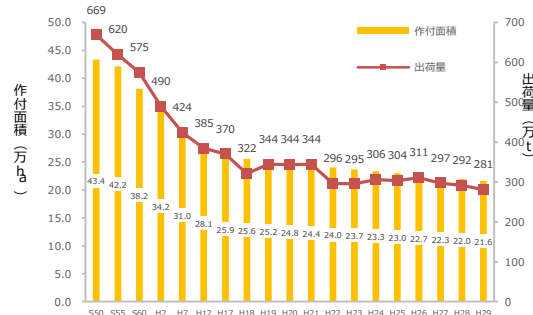
【野菜】一戸当たりの作付面積



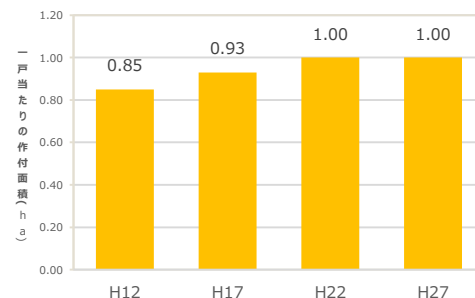
【果樹】農家戸数の推移



【果樹】作付面積・生産量の推移



【果樹】一戸当たりの作付面積



※農水省「野菜生産出荷統計」

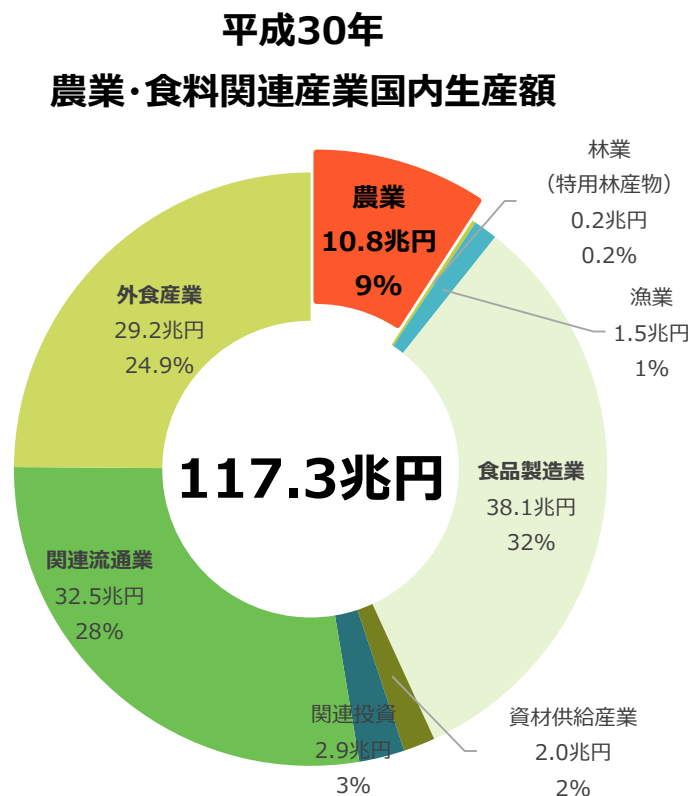
※農水省「農林業センサス」

※農水省「農林業センサス」「農業構造動態調査」

2-2. 青果物の生産基盤の現状

1. 平成30年の農業・食料関連産業国内生産額117.3兆円で、うち農業関連は10.8兆円であった。
2. 農業産出額では9.1兆円であり、平成28年に16年ぶりに回復して以降、9兆円超で推移している。
3. 農業産出額に青果物が占める割合は、近年緩やかに増加している。

* 国内生産額は農業サービスおよび種苗、飼料作物用の中間作物等を含む。



出典：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」

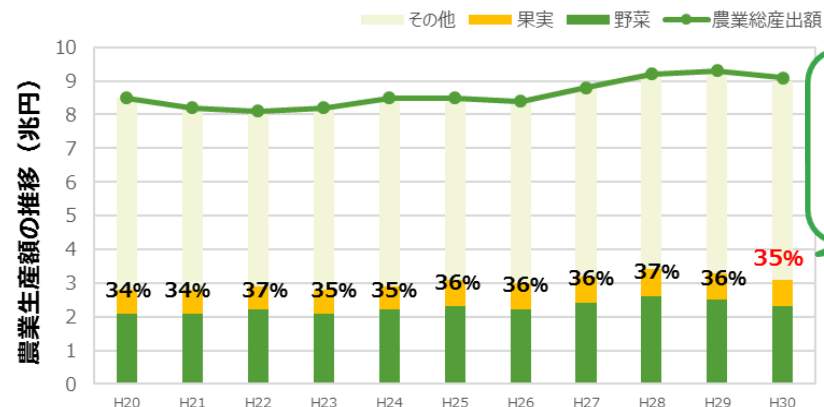
食料需給表 (2019年度)

(単位：万トン)

	国内生産量	輸入量	輸出量	国内消費仕向量	内飼料用
穀類	946	2,477	12	3,298	1,469
米	815	87	12	828	39
とうもろこし	0	1,623	0	1,583	1,226
野菜	1,166	304	2	1,468	0
果実	270	447	8	710	0
その他	596	498	2	1,099	9
農産物計	2,978	3,725	24	6,574	1,477
肉類	340	325	2	655	0
鶏卵	264	11	1	274	0
牛乳及び乳製品	736	522	3	1,240	3
畜産物計	1,340	858	6	2,170	3
合計	4,318	4,583	30	8,744	1,480

(注) 農産物の「その他」はいも類、でんぷん、豆類の合計
農林水産省「食料需給表」をもとに作成

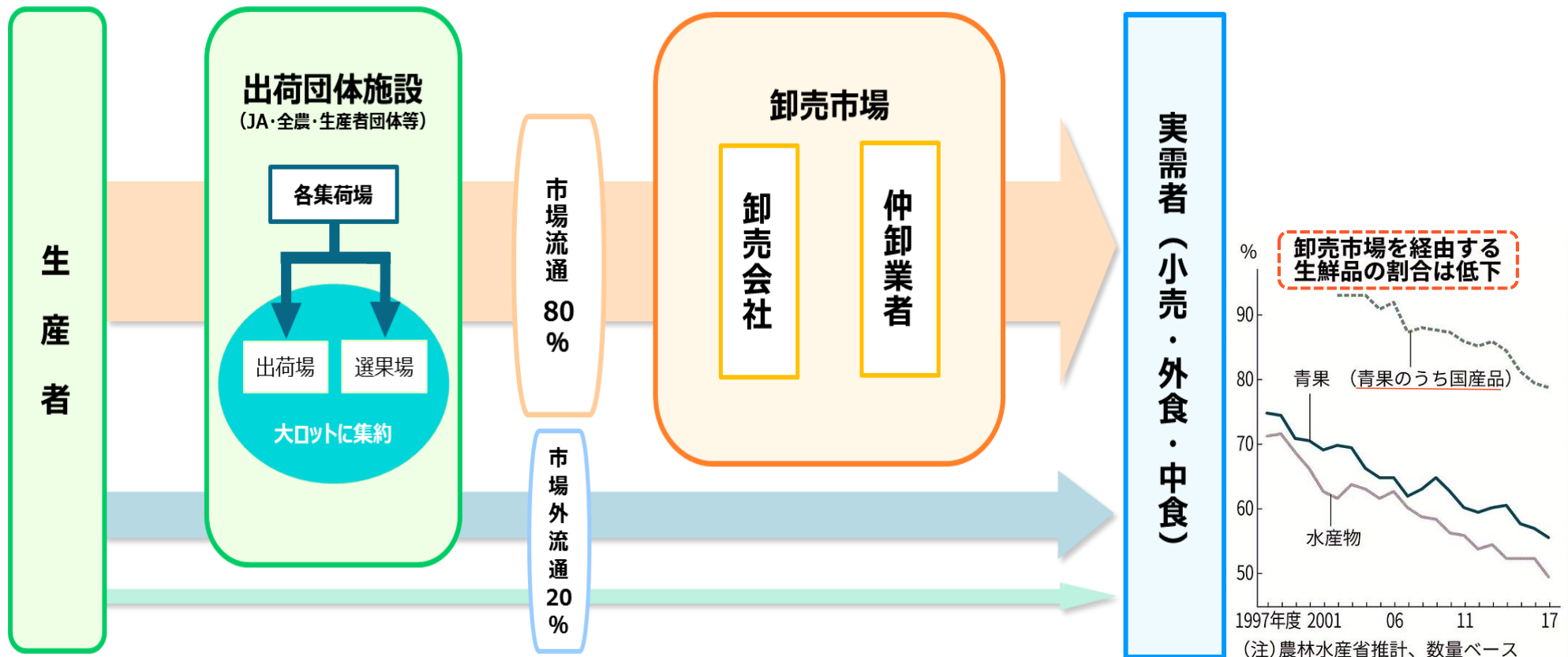
農業産出額の推移



H30年度実績
野菜：2.3兆円
果実：0.8兆円
合計：3.1兆円

3. 国産青果物流通の概要

1. 出荷団体は、集荷場や選果場を整備し、生産者から青果物を集荷して卸売市場に出荷している。
2. 卸売会社は、入荷した青果物を仲卸業者に販売し、仲卸業者は、実需者に販売している。
3. 生産者、出荷団体による直接販売が拡大し、市場外流通は増加傾向にある。



出典：日本経済新聞 8/28付朝刊

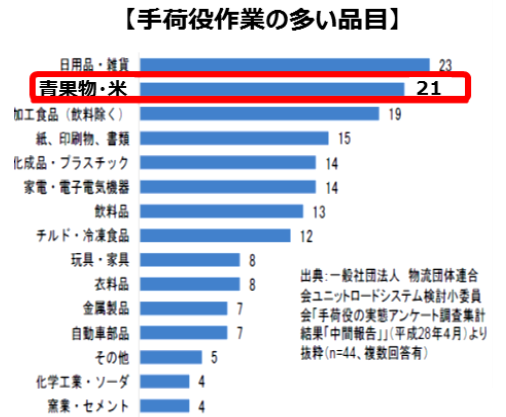
4-1. 青果物物流における現状と課題（産地から消費地までの幹線物流について）

- 産地から消費地への輸送が手積み、手卸しなど手荷役作業が主体でありパレット流通が普及していない
- 出荷量の変動が大きく、出荷量の確定が輸送直前になるため計画化が難しい
- 産地および消費地の物流インフラが脆弱なため恒常的な待機発生と輸送側の荷役作業が発生

上記3点を改善しなければ青果物物流は維持できず、**2024年4月には『運べないリスク』が顕在化する**

生産構造	品目特性	消費者ニーズ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生産量が天候等に左右される ■ 品目が多く、ロットが小さい場合も ■ 消費地の遠隔地に大産地が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 腐敗の可能性や傷つき易さ ■ 多種多様な品目 ■ 冷蔵等の温度管理が必要 ■ 流通過程で荷姿が変わる場合も 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鮮度・味を重視 ■ 多頻度少量での購入 ■ 多様化・細分化のため、豊富な品揃が必要

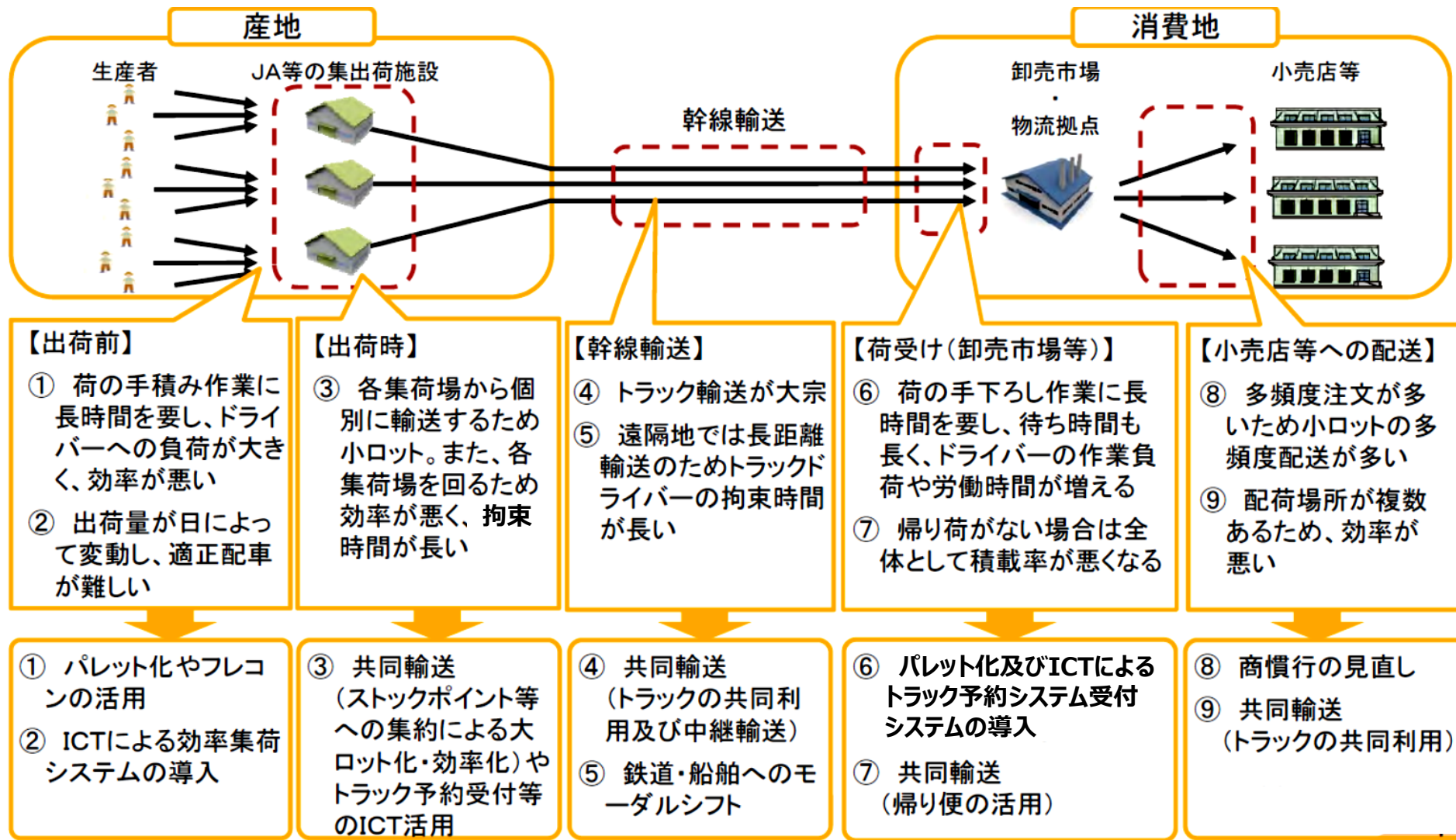
一部出典：農水省・経産省・国交省農産品物流の改善・効率化に向けて（平成29年3月）



- ・ 産地・消費地SP(ストックポイント)設置による荷物の集約と共同配送
- ・ モーダルシフト(鉄道、船舶)によるトラック運転者の拘束時間の削減
- ・ 循環型パレチゼーションによる手荷役作業の廃止
- ・ 生産者・出荷団体から需要者を結ぶデータ基盤構築

4-2. 青果物物流における現状と課題

■ 農産品物流の課題と対応方策（イメージ）

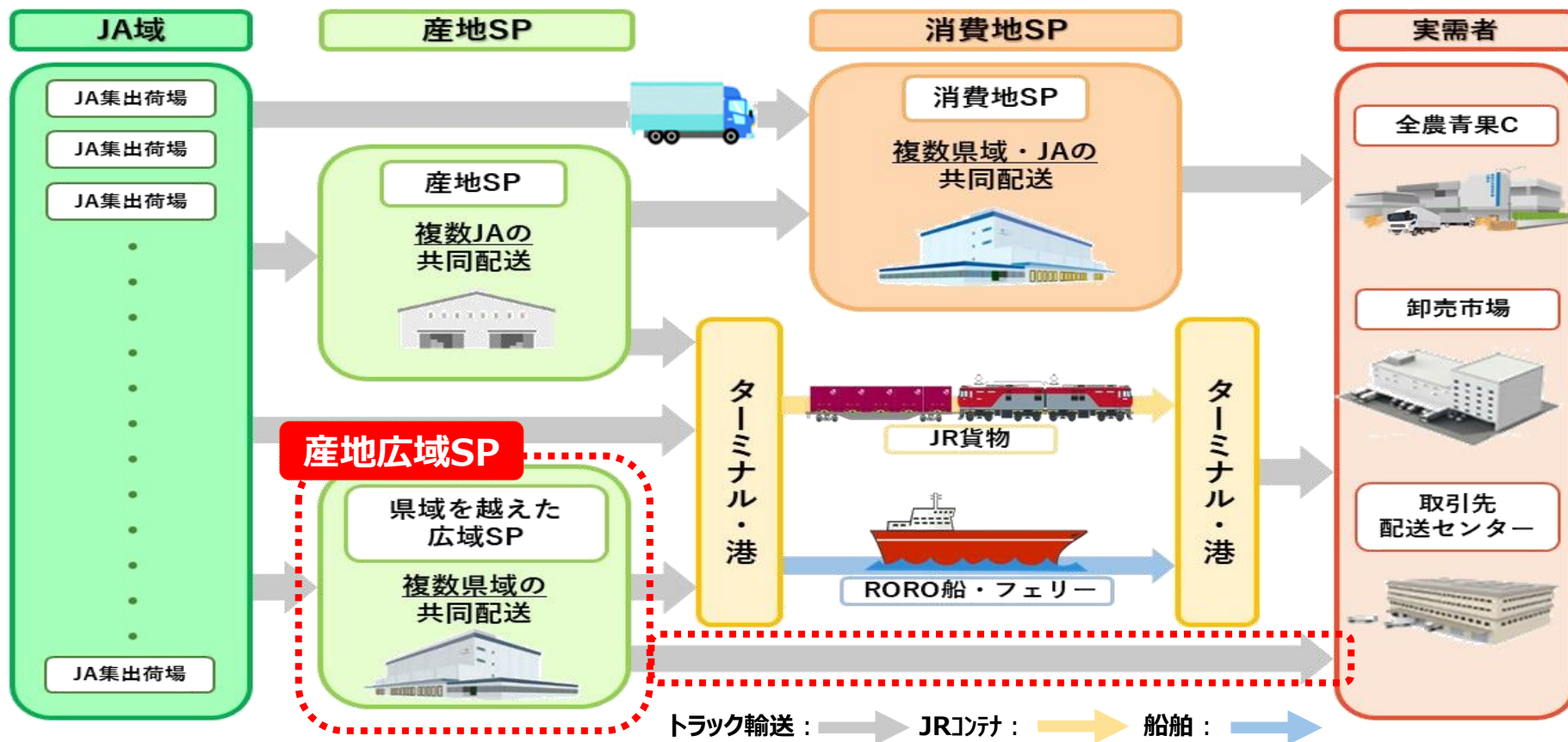


一部出典：農水省・経産省・国交省農産品物流の改善・効率化に向けて（平成29年3月）

5-1. 青果物物流の課題をふまえた対応

(1) ストックポイント(SP)設置による荷物の集約と共同配送によるトラックドライバーの長時間拘束の解消

1. 産地SPの一次集積機能 ⇒ 荷待ち時間の解消、共同配送による積載効率のアップ
2. 産地SP・消費地SPの活用（集荷、幹線物流、小分け配送の分離） ⇒ 長時間拘束の解消
3. 消費地SPから卸売市場等実需者への小分け配送機能 ⇒ 複数荷下ろしの解消
4. RORO船・フェリー、JRコンテナ等の複数輸送手段の活用 ⇒ 幹線輸送力の確保



5-2. 青果物物流の課題をふまえた対応

(2)パレット、段ボール、出荷規格、情報マスタ等の標準化（統一化）

1. 課題

◆荷の手積み・手下ろし作業に長時間を要し、ドライバーへの負荷が大きく、効率が悪い

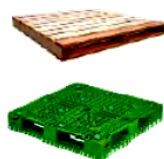
2. 効果

◆ダンボールや紙袋のばら積みから、**パレット積み**や**フレコン**輸送に切り替えることで、手積み手下ろしに数時間を要する作業が1時間以内に短縮されるなど、ドライバーの過重労働や長時間労働の削減、荷役スペースの有効活用等の効率化に効果を発揮。

特に、発地から着地まで荷物を取り崩すことなく一貫して輸送・保管する**一貫パレチゼーション**の効果は大きい。

◆また、ダンボール箱から再利用可能な通い容器(**折り畳みコンテナ**や**鉄コンテナ**(加工・業務用))に切り替えることで、資材費の削減等に効果がある。

【パレット】



【フレコン】



【折り畳みコンテナ】



【鉄コンテナ】



【レンタルパレットによる一貫パレチゼーションのイメージ】



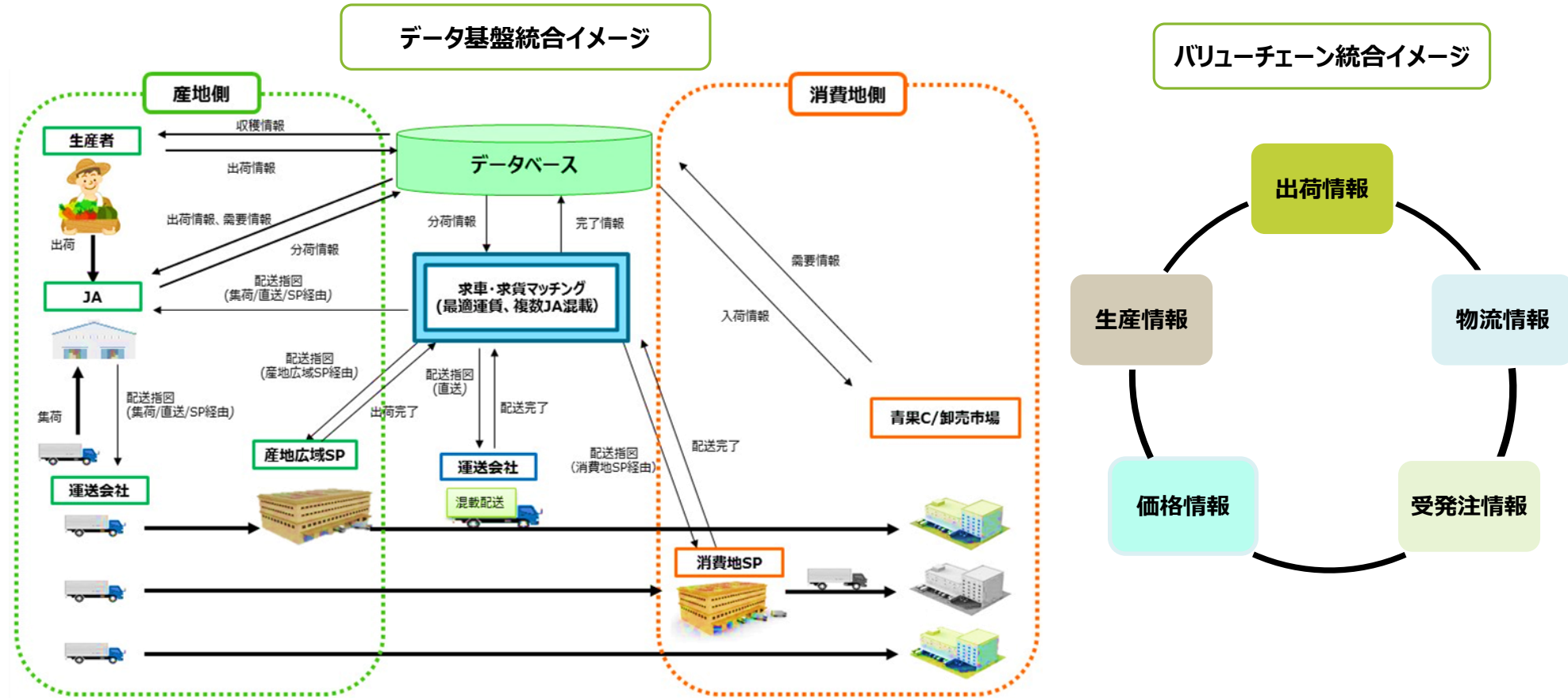
◆パレット等の活用は物流の効率化に効果大きいですが、農産品では以下の課題等により取組が進みにくい状況。

課題	内容
関係者の意識	出荷、流通、物流の各関係者の連携・協力が必要であるが、短期的には 受益者と負担者が異なる ため、導入への合意形成やルールの策定・遵守が難しい。
紛失	農産品は、輸送中の配送先の変更、着荷先の卸売市場等から他市場等への転送・転売、他業者による無断利用等により、パレット等の所在が不明になる 紛失が多く発生 するため、コスト高となり、採算が合わない。
規格の非統一	各事業者が異なるサイズのパレット等を使うため、分別保管・管理に手間や場所を要したり、流通の各段階で何度も積み替える手間が生じるなど、非効率。また、ダンボールのサイズがパレットのサイズに適合していない場合も多い。
導入経費	パレット等の調達費用や関連設備(パレタイザー、クランプフォークリフト、保管設備)等が必要となるため、小規模な産地や事業者は導入が困難。

出典：農水省・経産省・国交省農産品物流の改善・効率化に向けて（平成29年3月）

5-3. 青果物物流の課題をふまえた対応

(3)生産者・出荷団体から需要者を結ぶデータ基盤構築（出荷予測・受発注・求車求貨・受渡をつなぐデジタル化）



- 複数県域青果物の混載（エリア物流の水平統合）
- 重量情報と容積情報の組み合わせによる積載効率最大化
- 貨物情報と車両情報のマッチング（コスト最適化・輸送ルート最適化）
- 出荷者（JA）・輸送会社・卸売市場との情報連携
- パレチゼーション・段ボール規格統一に向けた出荷規格見直し
- サプライチェーン上の取引のトレースバック

6-1. 政策提言

青果物の物流改善に向け、国の以下の対策を要望する。

■青果物の共同配送拠点（産地SP・消費地SP）設置に対する助成

⇒ 共同配送拠点（ハード）およびサプライチェーンをつなぐ情報基盤の整備

■老朽化・狭隘化する卸売市場における物流機能の拡充

⇒ 荷待ち時間の解消に向けた施設拡張・機能拡充、トラック予約受付システムの導入等

■青果物の循環型パレチゼーションを促進する支援措置の継続

⇒ T11型パレットに適合する段ボールサイズ標準化への取組みに対する助成、青果物のパレット化推進に係る

ルール徹底に向けた支援

■青果物物流の情報（DX）化・省力化を実現する環境整備

- ⇒ 生産者から消費者をつなぐサプライチェーンを最適化する情報基盤整備、RFID等を活用した貨物と物流容器を管理する情報基盤整備、青果物の共同配送を実現する情報プラットフォーム構築

■青果物物流の省力化・自動化に向けたインフラ整備

- ⇒ 首都圏外郭エリアにおける大規模トラックターミナルの設置、自動走行や隊列走行を可能とする
新たな規格の高速道路網整備

■遠隔産地※からの青果物流通を円滑化するための環境整備

※遠隔産地：北海道・東北・中国・四国・九州

- ⇒ 生鮮食品流通を円滑化する新たな高速道路料金割引制度等の導入

